

連合盛岡中央地協発第6号
2020年4月30日

雫石町長
猿子恵久様

日本労働組合総連合会岩手県連合会
盛岡中央地域協議会
議長 高橋 浩 幸



新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急要請

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ住民の命と生活を守る取り組みに日々ご奮闘されている貴職に対し心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症対策について、連合はこれまで雇用の維持や中小企業対策の強化、国民の生活を守る観点から、国に対し要請や提言を行ってきました。

また、連合岩手としても、岩手労働局、岩手県経営者協会をはじめ県内使用者団体に対し春闘期の要請に併せ、労働者の健康と仕事の両立、雇用の維持、中小企業に対する支援等を要請しており、5月1日には岩手県知事に対し緊急要請を行うこととしております。

ついては、貴町として各種施策を鋭意展開されているところとは存じますが、住民の命と生活を守るため、以下の事項についてご検討ご対応くださいますよう要請いたします。

記

1. 4月2日付け連合から国への緊急提言について

連合が国に提出した緊急提言（別紙）の実現に向けて、雫石町としても国や県、関係団体と連携した取り組みを行うこと。

2. 需要急減の影響を受けた県内経済に対する支援について

外出やイベント自粛、観光客の減少により経営に深刻な影響が出ているバス、タクシーをはじめとする交通運輸、宿泊、飲食、小売り等の事業者に対する町独自の支援を行うこと。

3. 国保・後期高齢者医療における傷病手当金の支給について

令和2年3月10日付け各都道府県あて厚生労働省保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」による感染した被用者に対する傷病手当金の支給について、早急に支給可能となるよう条例改正等を行うこと。またそのうえで、事業主や該当する労働者に対し周知すること。

4. 雇止め・内定取り消しの防止について

解雇や雇止め、内定取り消しが安易に行われることのないよう、引き続き国や県、関係団体と連携した取り組みを行うこと。

5. 相談・医療体制等の強化について

相談体制、医療体制を拡充し、住民不安を解消すること。

6. 医療・福祉・介護等の現場に対する支援について

関係者の献身的な業務が続いている医療、福祉、介護、保育、学童等の現場が崩壊しないよう体制の確保、マスク、防護服等の衛生資材の供給等必要な支援を行うこと。

7. 収入減少、生活困窮対策について

大幅な収入減少や生活困窮となった人に対する相談体制の強化、生活困窮者対策、生活保護の適正迅速な対応等を行うこと。

8. 緊急事態宣言に関連する対応について

- (1) 休業要請を受けた業種・事業主に対しては、雇用の維持や今後の事業再開に向けた各種助成制度の拡充・周知を図るとともに、休業補償等を行うこと。
- (2) 事業継続の要請を受けた業種・事業主に対しては、労働者の感染防止のためのガイドラインの策定と徹底、学校休校に対応する有給休暇の付与、妊産婦等リスクの高い労働者への配慮等を求めるとともに、過重労働の防止を要請すること。
- (3) 事業継続の要請を受けた業種・事業主に対しては、労働者へのマスク・消毒液の安定供給など感染予防策を講じること。

以 上